

ぼうふうけいほうとうはつれいじ せいと どうげこう 暴風警報等発令時における生徒の登下校について

いがちほう みえけんほくちゅうぶ およ けんないぜんいき ふく ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう
伊賀地方（「三重県北中部」及び「県内全域」を含む）に、「暴風警報」または「暴風雪警報」
とくべつけいほう ぼうふう ぼうふうせつ おおゆき おおあめ きけんけいほう おおあめ はつれい ばあい
「特別警報（暴風、暴風雪、大雪、レベル5大雨）」、「危険警報（レベル4大雨）」が発令した場合、
せいと あんぜんかくほ どうげこう げんそく いか
生徒の安全確保のために、登下校の原則を以下のとおりとします。

ぼうふうけいほうとう ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう とくべつけいほう ぼうふう ぼうふうせつ おおゆき おおあめ
暴風警報等・・・「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報（暴風、暴風雪、大雪、レベル5大雨）」
きけんけいほう おおあめ あら ぼうさいきしゅうじょうほう うんよう
「危険警報（レベル4大雨）」のことで、(R8.5.29から新たな防災気象情報が運用されました)

1 家を出る時点で伊賀地方に暴風警報等が発令されている場合

じたくたいき 自宅待機

※学校からの連絡が届いていなくても、生徒を自宅で待機させてください。

◇午前11時までに伊賀地方の暴風警報等が解除されない場合、当日の授業は中止し、臨時休校とします。

◇午前11時までに伊賀地方の暴風警報等が解除された場合、学校からの「tetoru」を待つて登校させてください。

（被害状況等によっては臨時休校とする場合もあります。）

※「大雨警報（レベル3）」「大雨注意報（レベル2）」「早期注意情報（レベル1）」が発令されている場合は、原則として登校します。

2 始業後、伊賀地方に暴風警報等が出された場合

じゅぎょう ちゅうし しゅうだん きたく 授業を中止し、できるだけ集団で帰宅

◇学校が危険と判断した場合、安全が確認されるまで学校で待機させます。

3 その他

(1) 暴風警報等が出ていなくても、学校が「生徒の登校は困難、あるいは危険がある」と判断した場合は、「tetoru」で「自宅待機」「臨時休校」「登校時間の変更」等の連絡をします。

(2) 保護者の皆様が「生徒の登校は困難、あるいは危険がある」と判断された場合は、自宅待機等の適切な対応をとり、その旨を学校へお知らせください。

(3) 大雨の中を登校しなければならない場合は、生徒にタオルや着替えを持たせてください。